

(5) 住 宅

制 度		対 象 者	内 容	窓 口 ・ 手 続
市 営 住 宅	車いす使用者 世帯向け住宅 (抽せん方式)	市営住宅申込資格があり、申込者本人又は同居若しくは同居しようとする親族が、身体障害者手帳（１級、２級以上）を所持していて車いすを使用しなければならない方（車いす使用者は、満６歳以上で市内居住者に限ります。）	市営住宅申込資格 ① 申込時点で立川市内に１年以上居住していること。 ② 同居親族がいること。 ③ 所得が基準以下であること。 ④ 住宅に困っていること。	募集期間中に所定の申込書より郵送又は市ホームページよりオンラインでお申し込み下さい。 （募集は年間２回。但し、空き室がない場合、募集は行いません。） ※詳細は、立川市住宅課へお問い合わせください。 Tel 042 (528) 4384 Fax 042 (528) 4333
	車いす使用者 単身者向け住宅 (抽せん方式)	市営住宅申込資格があり、申込者本人が、身体障害者手帳（１級、２級以上）を所持していて車いすを使用しなければならない方。	市営住宅申込資格 上記資格のうち①、③、④を満たしている方。	
	単身者向け住宅 (抽せん方式)	身体障害者手帳（１～４級）を所持している単身者で、市営住宅申込資格のある方。		
都 営 住 宅	一 般 世 帯 向 住 宅 (優遇抽せん制度)	(1) 乙優遇 申込本人又は同居親族のうち１人以上が身体障害者手帳（１～４級）を所持している方で都営住宅申込資格のある方 (2) 甲優遇 申込本人又は同居親族のうち１人以上が身体障害者手帳（５，６級）を所持している方で都営住宅申込資格のある方	一般の方よりも有利な当せん率で抽選がうけられます。 (1) 乙優遇・・・「一般」区分の７倍程度 (2) 甲優遇・・・「一般」区分の５倍程度	所定の申込書により募集期間中に郵送又はオンラインでお申込みください。 ※詳細は、 東京都住宅供給公社 Tel 03 (3498) 8894 テレホンサービス Tel 03 (6418) 5546 へお問い合わせください。
	心 身 障 害 者 世 帯 向 住 宅 (ポイント方式)	申込本人又は同居親族のうち１人以上が身体障害者手帳（１～４級）で都営住宅申込資格のある方 ※申込本人が都内に３年以上居住している方に限ります。		
	車いす使用者 世 帯 向 住 宅	都営住宅申込資格があり、申込本人又は同居若しくは同居しようとする親族が、身体障害者手帳（２級以上）を所持していて車いすを使用しなければならない方（車いす使用者は満６歳以上で都内居住者に限ります。）		
	単身者向住宅 (抽選方式)	身体障害者手帳（１～４級）を所持している単身者で、都営住宅申込資格のある方（都内で３年以上居住している方に限ります。）		

制 度		対 象 者	内 容	窓口・手続
都 営 住 宅	都営住宅使用料の特別減額	身体障害者手帳（１，２級）を持つ障害者のいる世帯（所得制限があります。）	個別負担額の１/２を減額（原則として１年間，継続可能）	※詳細は、 東京都住宅供給公社 お客さまセンターへお問い合わせください。 Tel 0570(03) 0071
	その他	身体障害者手帳所持者で次のいずれにも該当する方 (1) 重度の肢体不自由者でホームを使用することにより自立可能な方（脳性麻痺等による障害であること） (2) 都内に引き続き２年以上居住している２０歳以上の方 ※なお、(1)の要件を満たす身体障害者手帳所持者の配偶者と同居の１８歳以下の子も入居資格がある。 ※常時医療を必要とする人または伝染性疾患のある人は除きます。	(1) 生活に必要な設備と介護の体制を備えた住宅及び作業の場の提供。ただし、原則として夜間の介護はありません。 (2) 費用 ・ 住宅使用料 ・ 介護料 なお、収入に応じて減免制度があります。	※詳細は、 社会福祉法人はばたきへお問い合わせください。 Tel 042(665) 9131

(6) 職 業 関 係

制 度	対 象 者	内 容	窓口・手続
製造たばこ小売販売業の許可	身体障害者手帳所持者	製造たばこ小売販売業の許可を受けようとするときは、許可基準の特例を受けることができます。 関東財務局理財部理財第３課 Tel 048 (600) 1121 日本たばこ産業(株)東京支社許可担当 Tel 03 (6703) 7704	詳細は、関東財務局か日本たばこ産業(株)へお問い合わせください。
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師資格養成事業	都内に原則として１年以上居住する１５歳以上の方で、次のいずれにも該当する方（盲学校在学生を除く。） (1) 身体障害者手帳を所持する視覚障害者、又は将来失明のおそれのある方 (2) 終了後取得技術を活用して自立できる方 (3) 義務教育を終了した１５歳以上の方	ヘレン・ケラー学院 (1) ５年課程 あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科５年 授業料は無料（東京都が助成、教材費は自己負担） (2) ３年課程 あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科３年 授業料は有料（教材費も自己負担）	詳細は、ヘレン・ケラー学院にお問い合わせください。 なお、現在新規募集は終了しております。 ※詳細は、 ヘレン・ケラー学院へお問い合わせください。 Tel 03 (3200) 0525
ＩＴ技術者在宅養成講座（重度身体障害者在宅パソコン講習）	外出が困難で一般の教育、就労の機会が得られない身体障害者手帳１～３級の方で、高校卒業程度の学力があり、週４日以上、１日４～６時間の学習が可能な方。	インターネットを利用して、コンピュータのプログラミング技術やアプリケーションソフトの操作技術を習得することにより、在宅での就労を目指します。 ※講習期間は２年間、募集人数は５名。	※詳細は、 東京コロニー職能開発室へお問い合わせください。 Tel 03 (6914) 0859